

0745

編 號	保 期	3	20	水
關 係	機 期	發 付 迄	完 結 迄	水
保 種	機 種			

綴書類

昭和八年七月二十八日起案  
 起案者 捺印  
 月 日 發付  
 發付掛 捺印

(壽) 軍務局長 第一課長 井上 局員 矢野

大臣

次官

副官 岩村

書記官

軍令部

副官

軍務局長 閣

次長 濟

① 濟

② 濟

① 濟

② 濟

富岡

昭和八年七月 日

旅團司令官 (平戸 艦長) 以下  
 駐南海司令官

電報

平戸ヲシテ故元帥陸軍大將男爵武藤信義ノ柩船内ニ

官房第二八四番電

七月廿八日午後一時十五分(無差)電報

大臣

軍令部	艦政	航空	法務	建築	經理	醫務	軍需	教育	人事	軍務	官房	局、部
										/		

主務局、部  
 取扱者捺印  
 起案部紙(甲)

發付後起  
 案者捺印

874



模造半葉十三行露紙 (加藤純)

海軍省副官

出立

美濃

山本

軍務局長

香島

第一課長

井上

局員

堀江

人事局長

第二課長

奥

局員

田中

昭和八年八月七日 發布

昭和八年八月七日

首相官

在京者亦了此

故武原元帥告別式系列洋魚標

本日自午後五時。日比谷公園。施行執行。故武原

元帥告別式。過夜靈柩。迎。於今十月。標。範圍

予系列。在京者亦了此

和

(8. 4. 20.)

海軍

次官

昭和八年八月廿日 發布  
模造牛葉十三行屏紙 (富井納)

海軍省副官

軍務局長

第一課長

局員

矢野

昭和八年七月一日

省副官

人事局長

故武藤元帥

故武藤三郎

錫

櫃員

件通牒

故武藤元帥、靈柩來八月三日午前一時三十

分東京驛着、豫定ニ付左記ニ依リ東京驛

ニ出迎相成様致度

記

(1) 初任官以上(但緊急用務ヲル向テ除ク)

(2) 兼任官總代 各二名

服装 軍裝帶初一個

海軍



八七二八	二〇〇〇	無線	東京發	(一九七八)
二〇五〇			着	

藤森大使館附武官

次官  
 (佐鎮、吳鎮、鎮要、旅要參謀長、平戸艦長)  
 次長

夕ナハ八一二

故武藤元帥靈柩三十日午前八時二十分新京驛發午後七時大連驛着海路

ニ依リ八月一日下關着二日午前九時下關驛發三日午前八時三十分東京

驛着ノ豫定

第二課  
第三課  
別

軍務局

昭和八年八月一日

第一課長

局長

海軍省副官

在京各廳御中

故武藤元帥ノ靈柩出迎ニ關スル件通牒

故武藤元帥ノ靈柩來八月三日午前八時三十分東京驛着ノ豫定ニ付左  
記ニ依リ東京驛ニ出迎相成様致度

記

(イ) 勅任官以上 (但シ緊急用務アル向ヲ除ク)

(ロ) 奏任官總代 各二名

(ハ) 滿洲事變ニ直接關係アル諸官

服裝 軍裝帶勳一個

追テ入場券ハ東京驛ニ於テ陸軍側ニテ世話スル筈

滿洲事變關係者以外ノ一掃總代トシテ  
他一名、總代ニ掃ヲ去ラズ、抑儀ス

(印)

(終)

故武藤元帥葬儀ニ關スル要項

八月三日 午前八時三十分 靈柩東京驛著

午前九時三十分頃 自邸歸著

午前十時三十分 弔問使

午前十時三十五分 皇后宮御使

午前十時四十分 皇太后宮御使

午前十一時三十分 移靈祭 神官 三人  
伶人 三人

八月四日 午前十時三十分ヨリ正午迄 宮家ヨリノ御弔問

午前(早朝) 十六宮家ヨリノ賜物

十六宮家ヨリ御榊賜ハル(式場ニテ)

午後 三時 最後ノ御別レ

八月六日 午前十一時 勅使 御使 御使

午後 二時 棺前祭 神官二人

八月七日 午前九時三十分 出棺祭 神官二人

午前十一時十五分 自邸出棺式場ニ向フ

午後零時三十分 葬儀 神官 五人  
伶人 五人

午後零時四十五分 勅使 御使 宮殿下拜禮 御代拜

次ニ 弔詞 陸軍大臣 參謀總長 教育總監 内閣總理大

臣 外務大臣 拓務大臣 鍋島侯爵

午後 二時 告別式 神官五人

午後三時三十分 式場出發音羽墓所ニ向フ

午後四時二十分 墓前祭(埋葬)

午後五時五十分頃 墓前祭終了

午後 六時 墓所出發自邸ニ向フ

委員ハ隨時退散



0753

綴 係	Chh	保 期	3	20	永
		機 期	發付迄	完結迄	永
		機 係			

訓言

官房第一八一號

故武藤元帥五十日葬執行ノ件通牒

昭和八年九月十三日

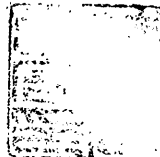
陸軍省副官 牛島

滿

海軍 大臣 秘書官 殿

案ル九月十五日故武藤元帥五十日祭ヲ偕行社舊館ニ於テ執行ノ旨  
 家ヨリ通知有之候間參拜ノ向ハ同日午後四時三十分ヨリ同五時迄ノ  
 間ニ隨宜御參拜相成度及通牒也

官房受  
九月拾叁日



8.9.14  
花巻

陸軍

# 供覽

副官



七月廿三日

局事人  
8.8.3.  
課二第

關東軍參謀長ヨリ左記電報アリ下關以降ノ行事ハ葬儀委員ニ於テ確定ノ上夫々通報スヘキモ不

取敢移牒ス

軍務局

電報譯局  
八月廿七日午後七時五分發  
時一分着

陸軍次官宛 發信者 關東軍參謀長

關參一電二九九

人事司

軍司令官ノ告別式ハ七月二十九日午後四時新中野第三演習場於テ施行ス上翌三十日午前八

時二十分新京發同日午後七時大連着直ニ軍艦平戸ニ移乘凱旋ノ途ニ着カルニ日午前九時下關發急行ニ歸京ノ豫定ニ付列車準備等

0255

御手配頼  
△  
(三日午前八時三十分東京着)

副官村

陸滿普第一三九二號

菱刈關東軍司令官赴任ノ件通牒

昭和八年八月十一日 陸軍省副官

島

滿

軍務局

海軍省 第一課長 局員 市甲下

大野

山本



關東軍司令官兼特命全權大使關東長官陸軍  
大將菱刈隆別紙豫定ニ依リ東京驛發赴任セ  
ラルルニ付通牒ス

追テ當日ハ第二師團長総考王殿 下午前九  
時二十五分上野驛發御赴任ノ關係モアリ同  
大將ハ午前八時三十分ヨリ同五十分迄東京

陸軍省

驛ニ於テ見送ヲ請ケラルル筈ニ付申添フ

附

三

8940

種別		保額	3	20	永
種別		保額	3	20	永
種別		保額	3	20	永
種別		保額	3	20	永

雑

0759

滿洲事變勃發滿二年



昭和八年九月十八日

大正官廳  
8.9.20  
記録室

0940

本書を滿洲事變殉難烈士の  
英靈に捧げ併せて銃後の後  
援に滿腔の謝意を表す





満洲事變勃發後二年

九月十八日

陸軍省發行

0761

# 満洲事變勃發滿二年

## 目次

日清協力の重要性……………一

事變の影響……………三

満洲國建設の教程……………七

華國一致と同胞の後援……………一三

將來への覚悟……………一六

回顧すれば昭和六年九月十八日柳條溝の間を破つた爆音が、我が破邪顯正の活動を促してから、早くも満二年を経過した。

## 日清協力の重要性

事變發生の結果として、張學良政權崩壊し、王道政治を標榜する満洲國の創立を見る

満洲事變勃發滿二年

満洲國の

や、我が國は昨年九月十五日列國に率先して之を承認し、日滿兩國依存の關係を明にした。

日滿兩國  
協力の意

惟ふに滿蒙の地は、日本にとりては單に接壤の地と云ふばかりでなく、我が國防の安危の繫るところにして、過去に於ても多數同胞の鮮血を以て守つた土地であつた。而して新に此土地に生れた滿洲國は、内には舊來の暗黒政治を排して人類和衷の樂土建設に著手し、外には信義を重んじ和親を求める等、其内外に對する政策の公正妥當なるを明視し得るに至つたので、我が國は進んで滿洲國を承認し、同地方の安定を促進して東洋平和の基礎を確立せしめんとしたのであつた。此兩國協力なるものは之を道德的方面から見れば、我が國が正義の擁護、東洋平和の基礎確立と云ふ大理想を振り翳して、新興滿洲國を助けて其健全なる發達に資し、樂土建設理想郷の顯現を庶幾するもので、實に人類正義の發現である。固より滿洲國も東亞全局の榮光に守られて誕生したものではあるが、國家としては何と云つても未だ嬰兒である。従て單に其誕生に對して敬意と祝福と

を擧ぐるのみでは十分でない。宜しく之を育んで其健全なる發育を計るべきであつて、之こそ正に正義に生くる隣人として當然の責務である。又之を現實的な方面から見れば、プロック經濟に進みつゝある世界の大大勢中に於て、兩國が有無相通じ相倚り相助けて、共存共榮の實を擧げんとするもので、此依存關係は兩國將來の發展を保障し、兩國國民の慶福を招徠するものである。斯くの如く此提携は物心兩面相調和して些の交角なく、各、正義の根幹に準據して相互補益し、眞に唇齒輔車の關係にあるので、決して一方的の利益に墮するものではない。即ち日滿兩國の協力は宿命的原因に結ばれたる當然の歸結と言ふべきである。

### 事變の影響

我が軍は事變勃發以來滿二年廣漠たる滿蒙の地に作戦し、其波紋は更に擴がりて上海北支に及び、東奔西走南船北馬眞に席の温まるを知らず、山行かば草むす屍と只管に天

滿洲事變勃發後二年

三

我が軍の  
活動と其  
犠牲

0764

日滿共同防衛

業恢弘皇道宣布の聖業に従ひ、上は聖慮に應へ奉り、下同胞の期待に副はんとし、只其及ばざるを恐れてゐる。而して戦闘回数も既に一千回を突破し、有力なる部隊を以て行つた作戦も二十数回の多きに及び(附表第一「滿洲事變概観表」参照)、其犠牲も亦決して少くない。即ち事變勃發以來の戦死者二、五六六名、戦傷者六、九六九名、合計九、五三五名(八月二十九日調)に達し、又今次事變に使用した陸軍豫算は、昭和八年度末迄の分を合して約三億六千萬圓に達する豫定である。斯くの如き負擔は我が國としては決して尠少ではないが、之に依りて滿洲國の健全なる發達を觀、之に依りて東洋平和、世界平和の基礎を鞏め、我が國策の遂行を助くるものならば、國際道義確立の犠牲として喜んで忍ばねばならぬ。

次に日滿兩國は其共存關係に鑑み、兩國の一方の領土及治安に對する一切の脅威は、同時に他方の安寧及存立に對する脅威なりとして、同國と共同防衛の盟約を結び、所要の日本軍隊を滿洲國內に駐屯し、兩國渾然一體となりて國家の防衛に當ることを約した。

滿洲國

即ち滿洲國の國防なるものは其平安を以て傳統的的信條とする我が國の國防に解消せられた譯で、我が國は議定書に示さるゝ如く今後實際上滿洲國の國防をも擔任することゝなつた。従て我が國は國防上の見地よりは、滿洲國を繞る諸國と直接接壤することゝなり、此等諸國の滿洲國に對する行動は、其一舉手一投足の微も、敏感に我が神經を刺戟することゝなつた。換言せばこの同盟の締結は、日滿共築東洋平和確保の爲には、如何なる障礙、荆棘の排除も敢て辭せざる、我が國の強き意思表示である。

斯くの如く我が國が東洋に於ける平和の守護神として儼存することは、東洋に野心を有するものをして、之を覬覦するの冒險を斷念せしめるもので、孫子の所謂「戰はずして人の兵を屈する」なる武徳の極致を發揮する譯で、東洋平和、延いて世界平和に貢獻する結果となるのである。

尙我が國は事變勃發以來列強に對し、滿洲國を承認して其健全なる發達を促すことが、東洋平和を確保し、延いて世界平和に貢獻する所以であつて、此以外には眞個平和

滿洲事變勃發後二年

五

の妙案なきことを機會ある毎に主張し、聯盟國や非聯盟國の啓發に努めたが、聯盟に於ては我が國の主張並日滿議定書の存在を正面から排斥し、又滿洲國が日に月に健全なる發達を遂げて、我が國の主張の正しかつたことを如實に裏書しつゝある事實を無視するに至つたので、我が國は聯盟と東洋平和確立の根本方針を異にし、此上聯盟と協力するの餘地なきを痛感したので、遂に本年三月二十七日聯盟に離脱を通告した次第である。此日畏くも大詔を煥發あらせられ、外に對しては我が國の所信を宣明せらるゝと共に、内國民に對しては向後其嚮ふべき所を御指示に相成つたことは、聖慮宏遠にして誠に感激に耐へぬ所である。

願るに我が國は聯盟成立以來列強と協調し、國際信義の増進に、人類共存共榮に貢献したが、日本の此努力は他國の平和と繁榮とに寄與したるも、樹高ければ風多しの諺の如く、我が國は之が爲多くの苦難に遭遇した。不幸彼等は日本に對する惡意の批判者、否日本の地位立場の否認者として我が眼前に出現したのである。茲に於て我が國は、我

が信念、正義観念、平和精神に立脚して善處すべく敢然として立ち、滿洲國なる平和境の新生を守り育て、其平和精神を東洋全般に擴充することを約束したのであつて、日本の責務や實に重大を加へたと云はねばならぬ。

### 滿洲國建設の效程

國家運營の基礎確立

我が國民の關心を集め、其生命を賭けて行つてゐる滿洲國の建設は、我が國支援の下に著々として實現し、就中官制、法制、幣制、財政等國家運營の基礎的建設は概ね之が確立を見、治安の維持、經濟建設も亦順調に進捗してゐる。

治安の回復

先づ治安の回復に就て云へば、昨年初頭以來引續いて決行せられた數次の討伐に依りて、馬占山、徐景徳、李杜、丁超、王徳林、蘇炳文等の反滿諸軍は相踵いで掃蕩せられ、又大小匪賊は漸次風を望んで歸順してゐるが、更に熱河肅正の結果同地方の歸屬明となり、建國以來の懸案たる國內統一は其大綱を完成し、最近北支方面の作戦を経て五月三

滿洲國建設發祥二年

七



十一日該方面の停戰協定が成立したので、滿洲國の基礎は益々鞏固を加へて來た。

勿論各地に残存する兵匪は滿洲在來の特種事情もあり、又廣漠なる土地でもあるから、一朝にして之を根絶せしむることは困難であるが、現在に於ては全滿の匪賊は約五、六萬に減少し大體事變前の匪賊數と大差なき迄に減少した。之を昨年の最盛期に於ける二、三十萬に比すれば兵匪廓清の進捗誠に顯著である。

而して匪賊の跳梁は高粱の繁茂に従ひ盛んとなるのであるから、我が軍は其繁茂期に先ち之が擊滅を期し、匪賊の策源地と目すべき地方の要點に部隊を配置して、小匪の集合據頭を抑制し、治安維持の確保を計つてゐる。従て職業匪賊に至る迄悉く其跡を絶たしむることは容易の業ではないが、少くも政治的色彩を有する反滿不逞の徒は漸次擊滅せらるゝか、或は其志を擲つて我が軍門に歸順しつゝあるの實狀である。

次に其經濟建設は我が國防、經濟と密接なる關係を有するものであるから、之が實行は慎重なる考慮の下に進められ、去る三月一日、其大綱を確立し、兩國依存の大目的を達

我が國に對する政治的影響

附表第二

することを主眼とし、而かも經濟發展による利益は、昔く日滿兩國に一般に均等せらるべく、經營形態としては國防に關係深き交通、通信等の諸部門並重要なる産業には國家的統制を加ふることとし、既に鐵道、河川、港灣、電信、電話、重要鑛工業等の建設統制を終り、或は其進行中であつて、逐次一般産業に及ぼされる筈であるから、將來の發達は將に割目に値すべく、滿洲國の在住諸民族は齊しく王化に霑ふであらう。(附表第二「滿洲建設計畫重要數量表」參照)

此等の建設が滿洲國人の現在及將來に與ふる利益の多大であるの言はずもがな、我が國に對する經濟的、政治的影響も決して尠少ではない。其最も顯著なるは、日露戦後二十數年間未解決の支、放置せられてあつた諸懸案が解決せられたことで、殊に滿洲事變前日支間の痛となつてゐた滿鐵平行線問題、吉會線敷設問題が自然に解決せられ、又商租權問題が滿洲國政府の友好的政策に依て處理せられたことは特筆すべき事項である。此等從來の特殊權益は滿洲國成立後更に確證擴充せられてゐるが(附表第三「滿洲

滿洲事變勃發前二年

九

に於ける帝國の條約上及慣習上よりせる紛争條件一掃狀況表(參照)、兩三年前を顧みるとき誠實に感慨無量である。併しながら此等特殊權益等と稱せらるゝものは固より第二義的のもので、要は我等日本人としては、飽くまで犠牲に甘んじて滿洲國の眞個の建設、極東永遠の和平の爲に奮闘して皇道宣布、亞細亞文明高揚を期すべきことを第一義とせねばならぬ。敍上の如く我が國と滿洲國間の關係共存共榮の進展に就て最近の事實に現はれた事例の二、三を擧ぐれば次の如くである。

内地人の  
増加

第一は在滿内地人の増加で、昭和七年末には總計約二十七萬六千となり、昭和六年末の二十三萬三千と比較して約四萬三千人の増加であつて(駐滿軍部關係の内地人を除く)、事變前約八年間の増加總數に匹敵し、而かも商埠地及奥地方面に激増してゐる。又事變前約六十萬の人口を有した鮮人同胞は事變後一時激減したが、治安の安定に伴ひ其數を増加し、七年末に於ては事變前と略、同數となつた。支那官憲の壓迫甚しかつた當時に於ても毎年約二萬の入滿者があつたから、爾後治安維持の増進に伴ひ加速度的に増

鮮人同胞  
の増加

加するであらう。

民族の土著的發展がなくては、如何なる功業も之に永續性を與ふることは困難であるから、吾人は速に組織的に大量移民政策を行ひ、滿洲の發展に資すると共に、我が人口問題解決の一助とせねばならぬ。最近滿洲に於ける治安は漸次確立し、文化的施設も亦次第に進展しつつあるから、骨を滿洲に埋むるの決意を以て移住すべきである。

#### 日滿貿易の大飛躍

日滿貿易の點から見れば、昭和七年度は六年度に比し大飛躍をなし、大連附近を中心として見るも輸出に於ては十五割、輸入に於て約五割の増加を示し、更に本年七月高率關稅の一部が改正せられたから、日滿貿易は愈々好轉するであらう。

#### 滿鐵の業績

滿洲事變の經濟的效果を最も簡明に實證してゐるのは「滿鐵」の業績であるが、昭和六年度四百萬圓の缺損に對し、昭和七年度に於ては營業上の實際益金一千八百餘萬圓の外、滿洲國鐵道關係の滯り利息四千二百萬圓を加算すれば、總益金は六千百萬圓となつた。

其他今次事變によりて「東拓」は其固定投資を復活し、「鮮銀」は事變前に比して預金に

投資増加

於て七千四百萬圓、貸出金に於て四千八百萬圓を増加したる外、爲替取扱高も大に激増した。又我が國の資本投資も次第に増加し、政府の公債に對する投資五千萬圓の外、滿洲化學工業の二千五百萬圓、滿洲電信電話株式會社の五千萬圓中の日本民間應募二千二百五十萬圓、滿鐵増資に伴ふ民間募集一億八千萬圓等が、豫想せられてゐる。

滿洲開發と我が既存産業との調和

以上の如く滿洲事變は我が國家及國民の經濟生活に甚大なる効果を齎し、既に顯著なる實績を示し、東洋平和の基礎と我が國力伸張との根基は兩ながら確立せられたが、茲に注意すべき問題は、滿洲國の産業開發と我が既存産業との調和を如何に保たしむるかにある。滿洲から安價な石炭、鐵、セメント等が内地に移入せらるゝことは、國民大衆の大に希望する所であるが、之は一面内地にある既存産業を壓迫することゝなるので、一部の反對が起ることは明である。而かも此反對たるや經濟問題であり又政治問題であるから其影響は甚だ深刻である。而して此問題解決、換言すれば國民大衆の福利増進の爲には、滿洲の産業統制だけでは不十分で、必ずや日本内地の之との併行調和が肝要とな

る、否一步進んで日本自ら新氣運に對する更生的施設の英斷を必要とする。然るに之が爲には大きな障害を排除せねばならぬので、強力な國家の意志、國民の自覺と犠牲心、正を踏んで恐れざる勇氣と信念が必要で、恐らく滿洲治安維持に數倍する難事業ではあるが、國民が滿洲に於ける殉國烈士の心を以て心とせば敢て不可能の問題ではあるまい。又之を敢行せざる限り滿洲事變の點睛的效果は期待し難いのである。

### 舉國一致と同胞の後援

翻つて事變發生以來國內の情勢を見るに、沈淪せる祖國意識と皇國の重大なる使命とを覺醒せしめ、以て同胞の結束強化を遂げ、嘗て見ざる緊張を維持し、唯只管に國家的大事業の完成に奮進してゐるのであつて、此精神現象こそ、今次事變最大の收穫と云ふべきである。

惟ふに日支事變發生の原因も多々あつたらう、隣邦の不徳義もさることながら、結局

滿洲事變勃發滿二年

一三

大  
の  
收  
穫

戦後の後

我が大和民族が最近天業恢弘の使命に對する自覺を缺き、東洋の平和を確立して以て世界人類の繁榮發展に奉仕せんとする民族的信念と勇氣とを缺除し、正義の主張に餘りにも怯懦であつた爲である。然るに柳條溝の閃光は、神國日本の正義を更生躍動せしめ、外は即ち發して江南の花と散り、或は湖北の雪を染め、内は即ち九千萬同胞愛國心の發露となりて舉國一致の活動を促かし、其實相は日清日露の兩國難の場合に劣らざるのみか、同胞全般の理解ある切實なる輿論は、當局を激勵鼓舞しつゝ、國家を大事業完成に推進してゐる。この實情は古今稀に見るの壯觀であつて、亦以て同胞全部の誇りとするに足る。

茲に今同胞熱誠の現はれとして具體的事象の二、三を擧ぐれば、國防思想普及に、軍の後援救恤等の爲に、各種の國防團體は偏く全國に設立せられて活動し、又軍部激勵の血書、電報、手紙等は枚舉に遑なく、之を物質的方面より觀察するも（八月二十二日調）

學術技藝獎勵寄附金

八三七、一九六・八六

國防献品換算額

一〇、六二六、二六五・三八

恤兵金

五、三四八、四四三・七七

合計

一六、八一一、九〇六・〇一

慰問袋

三、五〇〇、九七八個

御守日用品其他

二〇、二五〇、八四〇點

に達し、同胞後援の熱烈なる實證として感激に堪へざる所である。唯將兵一同各其武徳を涵養し、奉公に専念し、其自ら及ばざるを責め、努力奮勵以て其芳情に酬ひ度と考へてゐる。茲に空陸軍の名を以て深甚なる感謝の意を表する。

此等同胞赤心の結晶は或は軍裝備の改善に、或は將兵の救恤等に尠からざる貢獻を爲してゐるが、出動兵士に與へた精神上の效果に至りては更に大なるものがある。蓋し國內輿論の緊張、軍に對する同胞の激勵程將兵の心を勵すものはない。又新聞紙等によりて國內情勢を耳にし、或は又同胞の至誠になつた愛國號の雄姿を眼前に見る時、出動の

滿洲事變勃發滿二年

一五



戰士は愈、奉公の志に燃へ、一死國に報ゆるの感激と不退轉の勇猛心とを振起し、皇道  
 宣布の第一線に立つの光榮と其重責とを銘刻するものである。

一六

### 將來への覺悟

今次の事變は、其發端が突發的であり、宣戰布告による戰爭とはならなかつたが、其  
 意義に至つては極めて重大であつて、我が國運の進展上から見て眞に未曾有の大事變と  
 云ふべく、過去に於ける大國難日清、日露の兩戰役に比べても決して劣るものではな  
 い。

事變の結果生れ出でた滿洲國は、日に月に順當なる進展を示してゐるが其建設は單に  
 基礎作業を終つた丈で、其上部建築並内容の充實は今後に俟たねばならぬ。治安維持に  
 對する軍の活動も必要であらう、又我が財政上の負擔も覺悟せねばならぬであらう。然  
 しながら我等は滿洲事變の重要性に鑑みて、一意初志の貫徹に邁進し、あらゆる障礙を

内容の充  
 實は今後  
 にある

非常時は  
今後には

排除して世界道義に對する我が國の使命を果さねばならぬ。之こそ我が國民の義務であり、又殉難烈士の靈を慰むる所以である。當面の相手たる支那とは先般局地的に北支方面の停戦交渉の成立を見たが、支那は依然として「一面交渉、一面抵抗」を標榜してゐるので將來の事態は逆睹し難い。我が國としても固より事を好むものではない、同文同種の支那が過去の迷妄から醒めて、遠交近攻以夷制夷等の外交策略を用ふるの非を悟り、眞に東洋全局永遠の和平に思を致し、眞に世界の大勢動向を達觀し、我が國と共存共榮の交を復するに至らんことは、今日に於ても吾人の渝らざる念願である。又列國に對しては我が對滿方針の道義的根據と我が國の決意とを確認せしむるに努むると共に、危懼遑巡することなく滿洲國の建設に邁進し、以て國力の増進と國民生活の保障等を圖り、待あるの用意を以て我が所信を斷行せねばならぬ。

然しながら今日列國の默視乃至靜觀なるものは必ずしも我のなす所に好意を有し、之を是認しあると見ることは過早にして、寧ろ帝國の疲憊を俟たんとする惡意の靜觀が大

滿洲軍機秘録卷二年

一七

英靈への  
感謝状

部ではあるまいかとも見られてのであるから、其何れにするも對外的難局は今後にある。又今事變によりて蘇生したる祖國意識を振起擴充して眞の日本に立歸るのも今後にある。即ちこれこそ眞の非常時にして現に進行中であり其最高潮は今後に期待せられる。而して其非常時なるものは決して憂鬱なるものでなければ、又悲觀的なものでもない、正に萬頃の波濤の彼方に希望と歡喜との光を展望しあるの非常時であつて、正に我が國更生の爲の惱に過ぎない。唯此豫約せられた理想に達し得るか否かは一に日本精神が國難と共に益々振起擴充せられて其光華を發揮するや否や、換言すれば一に今後に於ける舉國一致の努力如何にかゝるものである。我が國民たるものは緊禪一番各、其分に勵み、昭和の國民として天與の試鍊を感謝しつゝ先輩の遺業を紹述し、次代國民への餞としなければならぬ。

終りに臨み謹んで本事變に殉じたる英靈に對し心からなる崇敬を捧げる。固より屍を馬革に裹むは軍人の本懐とは云へ、誠に痛恨に堪へない。又武運拙くして不幸病に斃れ

しものは、其心境洵に同情に堪へないが、齊しく君國に殉じたることに變りはなく、何れも其英魂は長へに靖國社頭にありて國家悠久の發展を護るのであつて、國家としての祭事は久遠に絶へることはない。唯殉難烈士の遺族に對しては、家門の譽はさることながら、深厚なる哀悼の意を表し、家門の繁榮と多幸とを祈念して已まぬ。尙事變の爲不幸廢疾となりし將兵に對しては、實に慰問の言葉を知らず深甚の同情を捧げ、切に其加餐を希ふ次第である。

滿洲事變滿二周年を迎ふるに當り聊か所懐を述ぶると共に、舉國一致現下の國難打開に最善の努力を注がれんことを切望して已まぬ。

附表第一

年次		滿洲事變概觀表	過概要
昭和	年次		
九月	九月	奉天、長春、吉林附近の戦闘 錦州爆撃 嫩江、昂々溪附近の戦闘 天津事件	學良政權崩壞 聯盟票決十三對一
十月	十月		
十一月	十一月	遼西方面平定錦州入城	滿洲國獨立宣言
十二月	十二月		
昭和	昭和	哈爾濱附近の戦闘 上海事件	
一月	一月		
二月	二月	方正、東支東線及松花江流域の 反吉林軍掃滅	
三月	三月		
四月	四月	呼海線方面馬占山軍討滅	
五月	五月		
六月	六月		
七月	七月		

滿洲事變概觀表

作戦關係  
過概要  
其他の事項

2820

0387

滿洲軍機密發給二年

年 八 和 昭	年 七
一 二 三 四 五 六 七 八 九 月 月 月 月 月 月 月 月 月	八 九 十 十一 十二 月 月 月 月 月
北支作戰協定成立 北支作戰協定成立 熱河肅正 吉林省東方地區兵匪討滅 山海關事件	東邊道方面兵匪討滅 コロンバイル方面蘇炳文討滅 三角地帯兵匪討滅
聯盟票決四二對一 聯盟離脫 聯盟の滿洲國不承認決議案採擇	滿洲國承認議定書締結 リットン報告書發表

三二

附表第二

滿洲建設計畫重要數量表

(昭和八年八月)

交			區分
河川	港灣	鐵道	計畫の概要
<p>二 滿鐵に委託經營 黑龍江、松花江、鴨綠江、遼河の水運の増進</p>	<p>三二 滿鐵に委託經營 營口、安東の改修 葫蘆島必要に應じ完成</p>	<p>三二 滿鐵に委託經營 二五〇〇軒を目標 第一次十年に四〇〇〇軒新設、既設と合し一〇〇〇軒</p>	<p>計畫の概要</p>
<p>三 鴨綠江、豆満江の水力電氣研究中</p> <p>二 遼河に依り昭和製鋼所等の重材料運搬計畫中</p> <p>一 制著手 松花江の水運、滿鐵で統</p>	<p>一 羅津十五ヶ年計畫 力付與 每五年三〇〇萬噸の吞吐能</p>	<p>四 天圖線(買収費六〇〇萬圓)</p> <p>三 拉賓線、拉哈納河線今年年中に開通(以上の建設費一億圓)</p> <p>二 敦圖線(大同二、四、二〇開通)</p> <p>一 海兒線(大同元、二、二〇開通)</p>	<p>實施の状況</p>
<p>一 松花江 六〇〇軒汽船を運す</p> <p>二 遼河 三〇〇軒「ジャンク」を運す</p>	<p>一 従來の大連一港主義を排し、現在大連港の採用一年の吞吐貨物八〇〇萬噸</p>	<p>日本鐵道 一日の收入(一軒) 三〇〇圓以内</p> <p>滿鐵 三七〇〇圓以内</p> <p>鮮鐵 五〇〇圓以内</p> <p>滿洲國鐵道 七〇〇圓以内</p>	<p>摘要</p>





業		産	
礦工業	土地	林業	畜産
<p>一 礦産資源を開発し、基礎工業及國防工業の確立を圖る</p> <p>二 富を增大す</p> <p>三 石炭は諸炭礦統一の原則とし、特殊會社に依り統制的に開發す</p> <p>四 砂金及金礦は固有のものとし、然らざるものとは區分し、固有にあらざるものは</p>	<p>一 土地制度を確立し土地兼併の弊を防止す</p> <p>二 未耕地開拓のため特殊機關に概し五〇萬町歩の開拓</p> <p>三 農墾移民を以て十五ヶ年間に概し五〇萬町歩の開拓</p>	<p>一 森林濫伐の抑制、保護増殖、努力の合理的經營に依り、林力の保護を圖る</p> <p>二 新なる林業權の發放中止、今後五ヶ年間に林業權の整理、森林の基礎的調査をなす</p> <p>三 所屬の林業權は重複して伐らるるを以て之が整理統制は刻下の急務なり</p>	<p>の栽培作量の調査</p> <p>一 馬「アラブ」「ニアングロア」等により改良馬二〇〇頭</p> <p>二 羊「メリノ」により改良羊一〇萬頭</p> <p>三 牛「改良型二七〇萬頭」により改良牛一〇萬頭</p> <p>四 豚「パークシャー」により改良豚一〇萬頭</p> <p>十五萬圓の歳算を以て著々實行中</p> <p>一 馬四匹就ては改良と同時に先づ調査、微集の準備</p> <p>二 馬衛生の促進に着手</p> <p>三 其他ののれも著々計畫の實行に着手</p>
<p>一 奉天、安東、哈市、吉林附近に工業地帯を設立す</p> <p>二 工業品の規格を統一す</p>			<p>二四</p>

滿洲國勸業二年

<p>移民</p>	<p>金融</p>	<p>勸業</p>
<p>一 内地人農耕移民十五年間 に十一萬戸を目途とする</p>	<p>一 特別に國幣の流通と其價値の維持に努め金融の基礎を鞏固し 二 一般に信用制度を改善し流 三 經濟の用途に關する 四 中央銀行に附屬を整理 五 通貨の安定金融の統制 六 農民金融機關並一般金 七 農林特種金融機關の設 八 農林特種金融機關の設 九 農林特種金融機關の設 十 農林特種金融機關の設 十一 農林特種金融機關の設 十二 農林特種金融機關の設 十三 農林特種金融機關の設 十四 農林特種金融機關の設 十五 農林特種金融機關の設 十六 農林特種金融機關の設 十七 農林特種金融機關の設 十八 農林特種金融機關の設 十九 農林特種金融機關の設 二十 農林特種金融機關の設 二十一 農林特種金融機關の設 二十二 農林特種金融機關の設 二十三 農林特種金融機關の設 二十四 農林特種金融機關の設 二十五 農林特種金融機關の設 二十六 農林特種金融機關の設 二十七 農林特種金融機關の設 二十八 農林特種金融機關の設 二十九 農林特種金融機關の設 三十 農林特種金融機關の設 三十一 農林特種金融機關の設 三十二 農林特種金融機關の設 三十三 農林特種金融機關の設 三十四 農林特種金融機關の設 三十五 農林特種金融機關の設 三十六 農林特種金融機關の設 三十七 農林特種金融機關の設 三十八 農林特種金融機關の設 三十九 農林特種金融機關の設 四十 農林特種金融機關の設 四十一 農林特種金融機關の設 四十二 農林特種金融機關の設 四十三 農林特種金融機關の設 四十四 農林特種金融機關の設 四十五 農林特種金融機關の設 四十六 農林特種金融機關の設 四十七 農林特種金融機關の設 四十八 農林特種金融機關の設 四十九 農林特種金融機關の設 五十 農林特種金融機關の設</p>	<p>一 一般に開放 二 重要工業は統制下に發達 三 重要工業は統制下に發達 四 重要工業は統制下に發達 五 重要工業は統制下に發達 六 重要工業は統制下に發達 七 重要工業は統制下に發達 八 重要工業は統制下に發達 九 重要工業は統制下に發達 十 重要工業は統制下に發達 十一 重要工業は統制下に發達 十二 重要工業は統制下に發達 十三 重要工業は統制下に發達 十四 重要工業は統制下に發達 十五 重要工業は統制下に發達 十六 重要工業は統制下に發達 十七 重要工業は統制下に發達 十八 重要工業は統制下に發達 十九 重要工業は統制下に發達 二十 重要工業は統制下に發達 二十一 重要工業は統制下に發達 二十二 重要工業は統制下に發達 二十三 重要工業は統制下に發達 二十四 重要工業は統制下に發達 二十五 重要工業は統制下に發達 二十六 重要工業は統制下に發達 二十七 重要工業は統制下に發達 二十八 重要工業は統制下に發達 二十九 重要工業は統制下に發達 三十 重要工業は統制下に發達 三十一 重要工業は統制下に發達 三十二 重要工業は統制下に發達 三十三 重要工業は統制下に發達 三十四 重要工業は統制下に發達 三十五 重要工業は統制下に發達 三十六 重要工業は統制下に發達 三十七 重要工業は統制下に發達 三十八 重要工業は統制下に發達 三十九 重要工業は統制下に發達 四十 重要工業は統制下に發達 四十一 重要工業は統制下に發達 四十二 重要工業は統制下に發達 四十三 重要工業は統制下に發達 四十四 重要工業は統制下に發達 四十五 重要工業は統制下に發達 四十六 重要工業は統制下に發達 四十七 重要工業は統制下に發達 四十八 重要工業は統制下に發達 四十九 重要工業は統制下に發達 五十 重要工業は統制下に發達</p>
<p>一 昭和七年秋五〇〇名の武 二 移和八年七月同武移民 三 移和八年七月同武移民 四 移和八年七月同武移民 五 移和八年七月同武移民 六 移和八年七月同武移民 七 移和八年七月同武移民 八 移和八年七月同武移民 九 移和八年七月同武移民 十 移和八年七月同武移民 十一 移和八年七月同武移民 十二 移和八年七月同武移民 十三 移和八年七月同武移民 十四 移和八年七月同武移民 十五 移和八年七月同武移民 十六 移和八年七月同武移民 十七 移和八年七月同武移民 十八 移和八年七月同武移民 十九 移和八年七月同武移民 二十 移和八年七月同武移民 二十一 移和八年七月同武移民 二十二 移和八年七月同武移民 二十三 移和八年七月同武移民 二十四 移和八年七月同武移民 二十五 移和八年七月同武移民 二十六 移和八年七月同武移民 二十七 移和八年七月同武移民 二十八 移和八年七月同武移民 二十九 移和八年七月同武移民 三十 移和八年七月同武移民 三十一 移和八年七月同武移民 三十二 移和八年七月同武移民 三十三 移和八年七月同武移民 三十四 移和八年七月同武移民 三十五 移和八年七月同武移民 三十六 移和八年七月同武移民 三十七 移和八年七月同武移民 三十八 移和八年七月同武移民 三十九 移和八年七月同武移民 四十 移和八年七月同武移民 四十一 移和八年七月同武移民 四十二 移和八年七月同武移民 四十三 移和八年七月同武移民 四十四 移和八年七月同武移民 四十五 移和八年七月同武移民 四十六 移和八年七月同武移民 四十七 移和八年七月同武移民 四十八 移和八年七月同武移民 四十九 移和八年七月同武移民 五十 移和八年七月同武移民</p>	<p>一 滿洲中央銀行 二 資本金三〇〇〇萬圓 三 八月初秋の狀態 四 發行高七千九百萬圓強 五 準備金三千四百萬圓強 六 建國公債大同元年秋 七 於三〇〇〇萬圓日本に 八 於三〇〇〇萬圓日本に 九 於三〇〇〇萬圓日本に 十 於三〇〇〇萬圓日本に 十一 於三〇〇〇萬圓日本に 十二 於三〇〇〇萬圓日本に 十三 於三〇〇〇萬圓日本に 十四 於三〇〇〇萬圓日本に 十五 於三〇〇〇萬圓日本に 十六 於三〇〇〇萬圓日本に 十七 於三〇〇〇萬圓日本に 十八 於三〇〇〇萬圓日本に 十九 於三〇〇〇萬圓日本に 二十 於三〇〇〇萬圓日本に 二十一 於三〇〇〇萬圓日本に 二十二 於三〇〇〇萬圓日本に 二十三 於三〇〇〇萬圓日本に 二十四 於三〇〇〇萬圓日本に 二十五 於三〇〇〇萬圓日本に 二十六 於三〇〇〇萬圓日本に 二十七 於三〇〇〇萬圓日本に 二十八 於三〇〇〇萬圓日本に 二十九 於三〇〇〇萬圓日本に 三十 於三〇〇〇萬圓日本に 三十一 於三〇〇〇萬圓日本に 三十二 於三〇〇〇萬圓日本に 三十三 於三〇〇〇萬圓日本に 三十四 於三〇〇〇萬圓日本に 三十五 於三〇〇〇萬圓日本に 三十六 於三〇〇〇萬圓日本に 三十七 於三〇〇〇萬圓日本に 三十八 於三〇〇〇萬圓日本に 三十九 於三〇〇〇萬圓日本に 四十 於三〇〇〇萬圓日本に 四十一 於三〇〇〇萬圓日本に 四十二 於三〇〇〇萬圓日本に 四十三 於三〇〇〇萬圓日本に 四十四 於三〇〇〇萬圓日本に 四十五 於三〇〇〇萬圓日本に 四十六 於三〇〇〇萬圓日本に 四十七 於三〇〇〇萬圓日本に 四十八 於三〇〇〇萬圓日本に 四十九 於三〇〇〇萬圓日本に 五十 於三〇〇〇萬圓日本に</p>	<p>一 滿洲中央銀行 二 資本金三〇〇〇萬圓 三 八月初秋の狀態 四 發行高七千九百萬圓強 五 準備金三千四百萬圓強 六 建國公債大同元年秋 七 於三〇〇〇萬圓日本に 八 於三〇〇〇萬圓日本に 九 於三〇〇〇萬圓日本に 十 於三〇〇〇萬圓日本に 十一 於三〇〇〇萬圓日本に 十二 於三〇〇〇萬圓日本に 十三 於三〇〇〇萬圓日本に 十四 於三〇〇〇萬圓日本に 十五 於三〇〇〇萬圓日本に 十六 於三〇〇〇萬圓日本に 十七 於三〇〇〇萬圓日本に 十八 於三〇〇〇萬圓日本に 十九 於三〇〇〇萬圓日本に 二十 於三〇〇〇萬圓日本に 二十一 於三〇〇〇萬圓日本に 二十二 於三〇〇〇萬圓日本に 二十三 於三〇〇〇萬圓日本に 二十四 於三〇〇〇萬圓日本に 二十五 於三〇〇〇萬圓日本に 二十六 於三〇〇〇萬圓日本に 二十七 於三〇〇〇萬圓日本に 二十八 於三〇〇〇萬圓日本に 二十九 於三〇〇〇萬圓日本に 三十 於三〇〇〇萬圓日本に 三十一 於三〇〇〇萬圓日本に 三十二 於三〇〇〇萬圓日本に 三十三 於三〇〇〇萬圓日本に 三十四 於三〇〇〇萬圓日本に 三十五 於三〇〇〇萬圓日本に 三十六 於三〇〇〇萬圓日本に 三十七 於三〇〇〇萬圓日本に 三十八 於三〇〇〇萬圓日本に 三十九 於三〇〇〇萬圓日本に 四十 於三〇〇〇萬圓日本に 四十一 於三〇〇〇萬圓日本に 四十二 於三〇〇〇萬圓日本に 四十三 於三〇〇〇萬圓日本に 四十四 於三〇〇〇萬圓日本に 四十五 於三〇〇〇萬圓日本に 四十六 於三〇〇〇萬圓日本に 四十七 於三〇〇〇萬圓日本に 四十八 於三〇〇〇萬圓日本に 四十九 於三〇〇〇萬圓日本に 五十 於三〇〇〇萬圓日本に</p>
<p>一 自由移民の既申込數四〇〇</p>	<p>一 國幣に對する信用は非常 二 高く國民の貯蓄心昂上す 三 國幣と日本金銀との開き 四 減少 五 北支住民は滿洲國の金融 六 状態の良好なるを喚起し取 七 引を欲す</p>	<p>一 國幣に對する信用は非常 二 高く國民の貯蓄心昂上す 三 國幣と日本金銀との開き 四 減少 五 北支住民は滿洲國の金融 六 状態の良好なるを喚起し取 七 引を欲す</p>

三五

附表第三

業産の外以業鐵	業 鐵	道 鐵	治安 軍事	分區
十五 權四業の 滿洲内地の居住往來並營業	十一 三二 東部内蒙古の農業及附屬工	八 七六 吉會總行線の不敷股約束	二 一 安奉線守備兵駐屯權 滿洲に於ける治安保持に關す	既得の特権益
確 認 (同 右)	確 認 (同 右)	確 認 (同 右)	確 認 (日滿議定書に依る)	滿洲國政府の態度
五 滿洲國の領域内に於て日本人土地商租制度確立(昭和八年六月十四日暫行商租權登記法公布)	四 各種鐵業に付日滿合辦會社の設立計畫進行中	三 滿洲國政府所有鐵道を滿鐵にて受託經營することとなり懸案解決す	一 日滿兩國共同防衛の約定(日滿議定書) 二 滿洲國內に於ける一般的駐兵權獲得(同右)	滿洲の治安及開發に關する兩國の協定

滿洲に於ける帝國の條約上及慣習上よりせる紛争諸件一掃狀況表

(昭和八年八月現在調)



6860

滿洲事變第二周年記念慰安會

昭和八年九月十八日 於 日比谷公會堂

主 催

報 效 會  
陸海軍將校婦人會  
大日本國防婦人會  
帝國軍人後援會  
帝國在滿軍人會  
愛國婦人會  
義勇社  
兵 會

後 援

陸 軍 省  
海 軍 省  
第一師團司令部  
東 京 府  
東 京 市

大 臣 官 房  
8.9.20  
郵 政 省

慰安會次第

陸軍戸山學校軍樂隊

- 一、軍樂演奏
- 一、主催者側代表挨拶
- 一、大神樂
  - 出席率任 九 一小 鏡
- 一、落語
  - 出席率任 三 遊亭 金馬
- 一、曲乘
  - 出席率任 鈴 木 義 豊
- 一、浪花節
  - 出席率任 桃 中 軒 峰 右 衛 門
- 一、後援者側代表挨拶

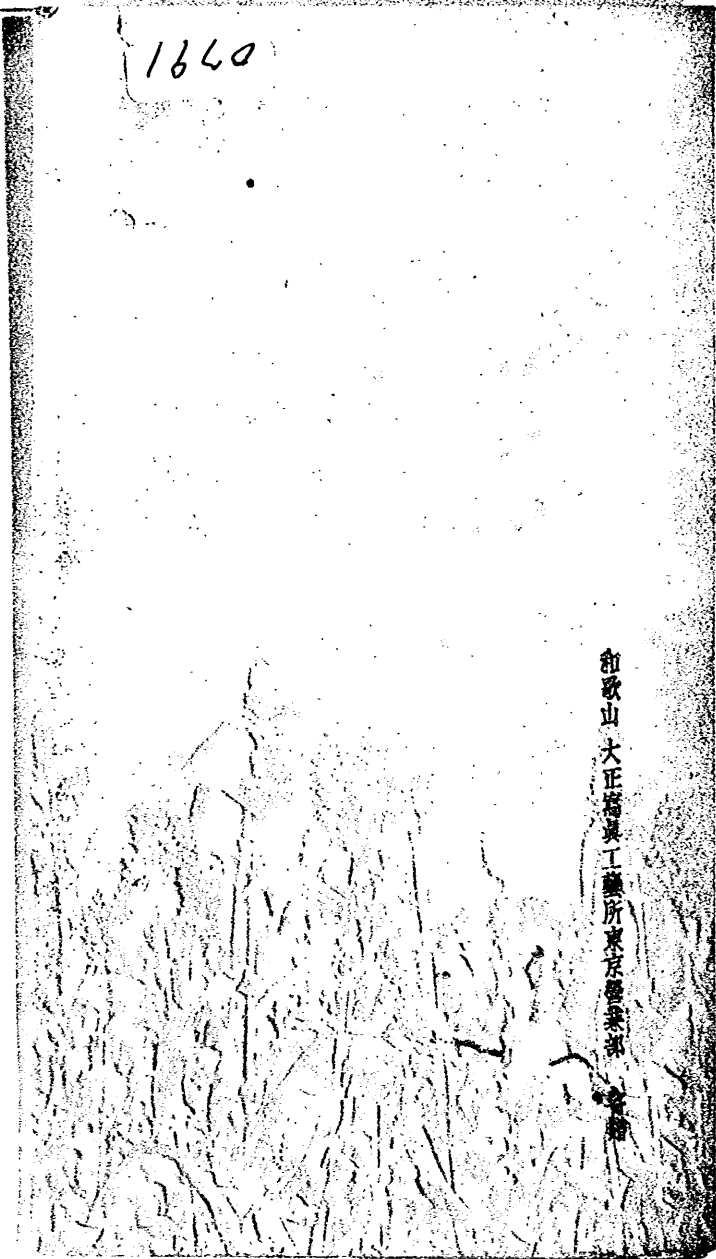
休憩

(十分)

- 一、小唄
    - 出席率任 勝 大 郎
  - 一、講談
    - 出席率任 大 島 伯 鶴
  - 一、舞踊
    - 出席率任 若 柳 吉 與 志
- 伴奏  
 千代菊  
 日本管絃樂團  
 地方柳播地中

以上

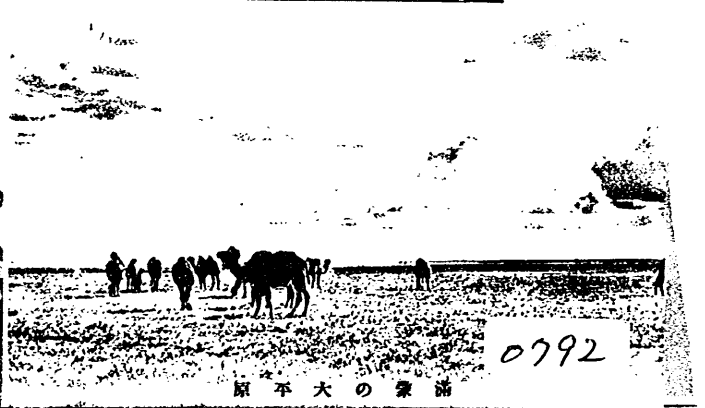
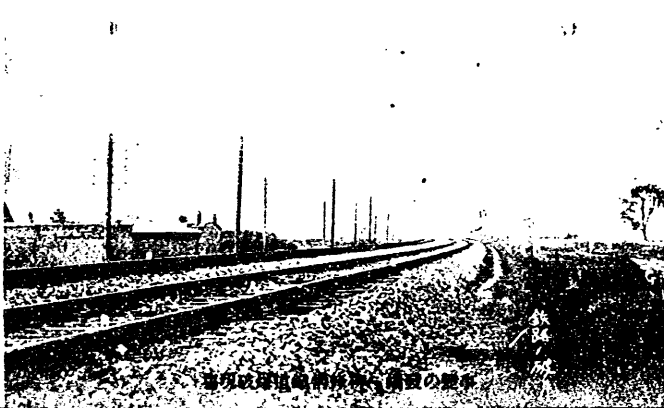
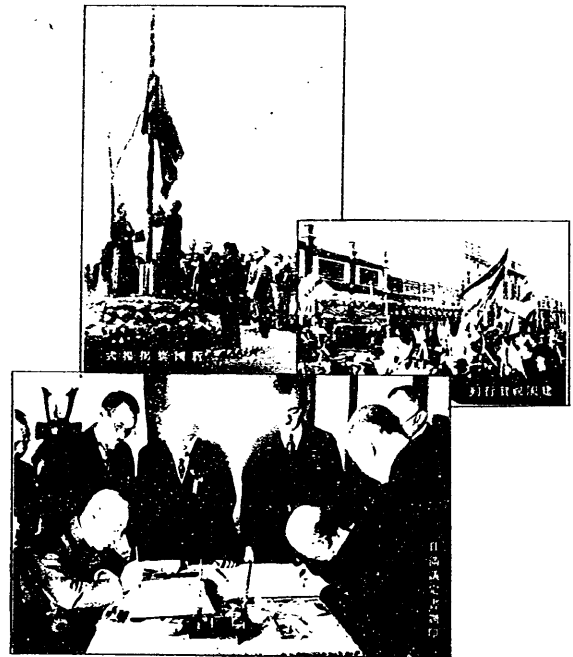
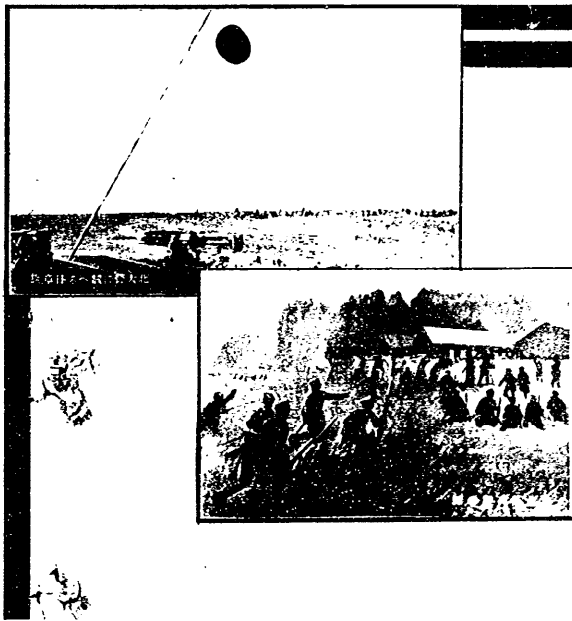
1640



和歌山 大正梅具工藤所東京醫業部

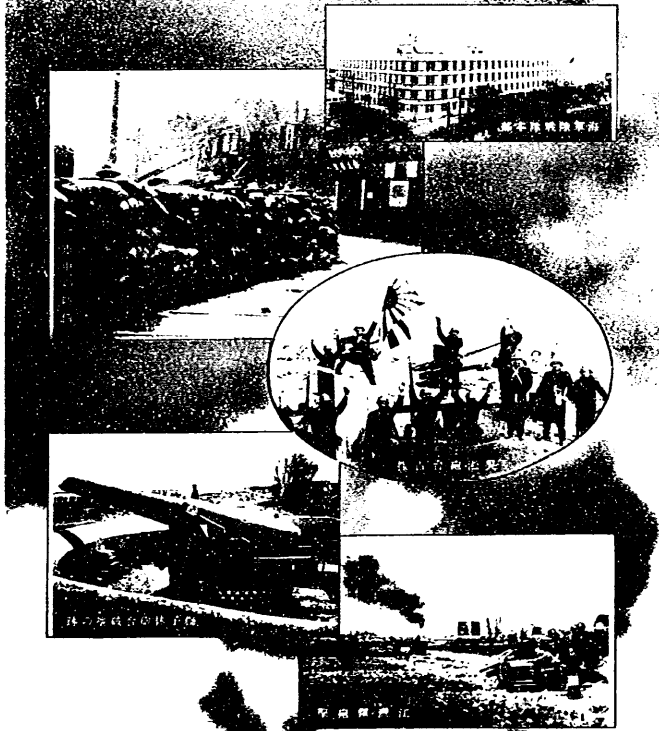
日 本 月 本 前 年 二 寸 起 想

生 誕 の 家 國 新

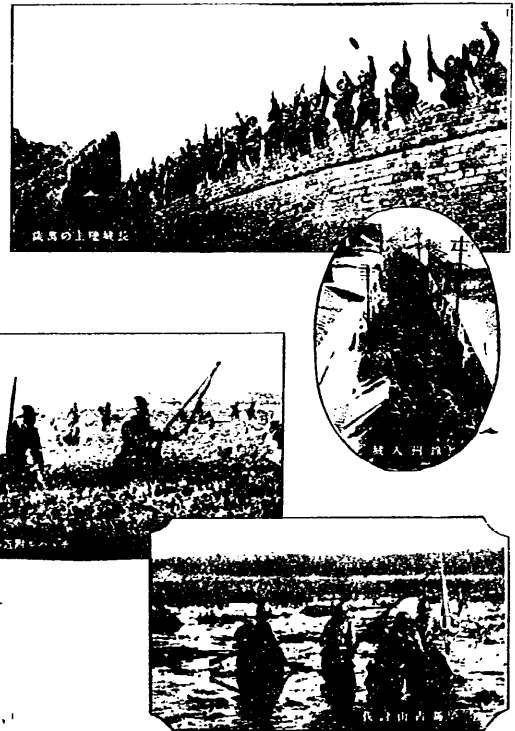




軍皇の海上

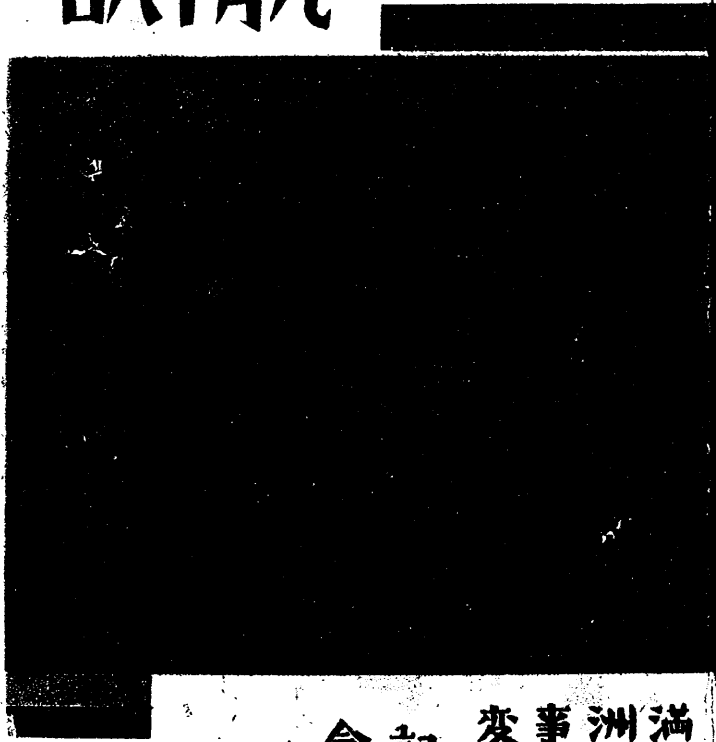


軍皇の洲滿





日八十月九



9.20

念記 変事洲滿  
年周二オ

0794